HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	感化教育におけるキリスト教 : 鹿児島県立牧ノ原学校の洗礼式と洗足式に注目して
Author(s)	二井, 仁美
Citation	基督教學, 48, 1-27
Issue Date	2013-07-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/62404
Type	journal article
File Information	01Nii.pdf



Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

論　文

感化教育におけるキリスト教
―鹿児島県立牧ノ原学校の洗礼式と洗足式に注目して―

二井仁美

一　はじめに

本稿は、奈古屋登楹（一八七二年一〇月一〇日－一九六三年一月二一日）が校長を務める感化院鹿児島県立牧ノ原学校（現県立若駒学園）において、一九二〇年代になされていた洗礼式や洗足式といったキリスト教に基づく儀式の実態を明らかにするとともに、一般的には近代天皇制下において公教育の場で排除・弾圧の対象としてとらえられがちなキリスト教に基づく儀式が、なぜこの時期の県立感化院において行われ得たのかという問題を考察する。結論をやや先回りして言えば、この問題を通して、近代日本の感化教育の特質の一端を窺うことができるのではないかと筆者は考えている。

感化院は、親権を適切に果たす者がいない状態にあって「遊蕩又ハ乞丐ヲ為シ若ハ悪交」ある者などに教育を与えることをめざして感化法（一九〇〇年法律第三七号）により制度化された、現在の児童自立支援施設のルーツにあたる児童施設である。欧米の情報に触発され一八八三年に日本で最初の感化院池上感化院が設立された後、感化法制定までに一〇施設以上が開設された。

そのなかにあって、霊南坂教会牧師であった留岡幸助（一八六四－一九三四）が一八九九年に設立した家庭学校は、近代日本における感化教育史に画期をもたらした。彼は、アメリカでの二ヶ年にわたる監獄や児童施設の研究を踏まえ、それ以前の日本における感化院の監獄的拘禁機能を払拭し、キリスト教精神に立ち教職員と生徒が「愛」で結ばれるべきと考えるが故に開放処遇を導入した。開放処遇の発想は、感化法制下で開設された多くの感化院に導入された。彼は家庭学校創設以前に、大審院元総長三好退蔵と東京感化学校創設を計画したが、同じくクリスチャンでありながら、キリスト教の標榜が学校経営に有効でないと判断した三好との見解の相違により計画は頓挫した。後に霊南坂教会信徒などの協力者を得てみずから設立した家庭学校では、「本校生徒教養ノ方法ハ専ラ職業ヲ授ケ加フルニ徳育、智育、体育及宗教ヲ以テス　但シ宗教ハ基督教ニ依ル」[1]ことが「家庭学校概則」に明記され、「日曜日及大祭祝日ハ本校ノ休日トシ日曜日ハ道徳ヲ講修シ上帝ヲ礼拝スルヲ主トシ大祭祝日ハ特別ノ集会ヲ開キ忠君愛国ノ精神ヲ涵養スルモノトス」と定めた。日課には礼拝の時間が設けられ、新農村創設をめざして一九一四年に北海道紋別郡上湧別村（現遠軽町）に北海道農場及び北海道分校を開設した際にも、創設五年を記念して礼拝堂を建設している。

しかし、キリスト教主義を標榜する民間感化院家庭学校においても、洗礼式や洗足式がなされたことはない。公立感化院である鹿児島県立牧ノ原学校において、洗礼式および洗足式等の行事がなされたことは、既往の近代日本感化教育史研究においてもまったく言及がない事実であり、多くの疑問が生じる。県立牧ノ原学校はどのような感化院であり、初代校長奈古屋登槌はどのような人物なのか。洗足式や洗礼式は、誰に対してどのような場面で誰によってなされ、いつまで続いたのか。キリスト教に基づく儀式が県立施設において可能であったのは何故なのか。県は、これらの行事を認識していたのか。本稿では、これらの問を検討することを通して、感化院におけるキリスト教の位置と役割から考察される近代日本の感化教育の性格を示したい。

二　牧ノ原学校初代校長に就任するまでの奈古屋登楄

（一）大阪約翰学園理事奈古屋登楄

奈古屋登楄は、一八七二年一〇月一〇日、萩藩八三石の武家であった奈古屋與一の長男として生まれた。一八九〇年、山口中学校を卒業後、山口高等中学校に進学し、一八九三年、家業に従事するために退学し、養蚕および肥料学の研究をおこなった[2]。一八九七年、石巻肥料株式会社に就職したが、一九〇一年には退職している。

その後、大阪慈恵病院勤務を経て、一九〇三年六月、聖公会の大阪聖約翰教会婦人会が大阪孤女院として開設した大阪約翰学園の理事に就任した。同婦人会の記録に、「慈恵病院に在勤し、孤児教育に熱心なる奈古屋登楄氏を頼む事」[3]と記されている。

『大阪聖約翰教会五十年略史』や聖公会の『基督教週報』によれば、一九〇四年から一九一五年の間、奈古屋は、大阪聖約翰教会の教会委員の任にあり[4]、また一九〇四年には大阪聖約翰教会日曜学校副校長に就任[5]すると共に、同教会の読書倶楽部委員[6]を務めるなど、教会で中心的役割を担っていた。また、一九〇六年の『基督教週報』によると、大阪約翰学園理事として、社員一〇人と共に児童二四人の教育の担い手でもあった[7]。しかし、彼がいつ、どこでどのようにキリスト教に接し、洗礼を受けたのか、また孤児教育にいかなる関心を有していたかについては不明である[8]。

奈古屋は、一九〇六年一二月、父與一の死により家督を継承したが関西での仕事を継続し、翌一九〇七年四月一〇日には、和歌山県田辺高等小学校を卒業後、保姆として大阪約翰学園に勤務していた中瀬あい（一八八四年生）と、大阪聖約翰教会長老早川喜四郎の司式、堀内穣および早川壬生與の立会の下、「日本聖公会法規」に基づく結婚式を挙げた[9]。「結婚式案内状」には[10]、小橋実之助夫妻や大阪養老院の岩田民治郎、大阪孤児院の高辻猶吉、林歌子、聖バルナバ病院のラニング（Laning, Henry）、皆川晃雄等、聖公会関係者の人々を中心に一〇〇名以上の名前が記されて

おり、奈古屋は多くのキリスト教関係者と親交があったことがわかる。堺市テモテ教会、桃山、上福島など多くが関西在住者への案内であったが、萩町唐樋町キリスト教会高井太、北川千代吉、陸前藤井銀四郎夫妻、東京築地神学校山崎馨などにも案内状が発送されており、これまでの奈古屋の足跡の手がかりを得る上でも興味深い。[11]

（二）奈古屋登楼と早崎春香の出会い

感化法は、一九〇八年に改正され、府県に感化院設置義務が課せられる。内務省は、感化法の全国施行の準備を兼ね、第一回感化救済事業講習会を國學院大学において開催した。同年九月一日から一〇月七日の三六日間二五科目、一一六時間にわたる講義が提供され、全国の慈善事業従事者や宗教家など受講者三四〇名が参加した。

大阪約翰学園に在職していた奈古屋も、同感化救済事業講習会を受講した。[12]後年、この時のことを奈古屋は次のように回想している。

> 始ㇾめて恩師早崎先生の御講義を拝聴し、全く事業に対する目が開いたのでありました。それは児童を信じて教育をやる事であります。講習中川越の少年刑務所を視察しました。先生は当時埼玉県の典獄でありまして、川越熊谷の刑務所は先生の管轄で先生自ら教育をして居られました。行って見て驚いたのは、少年囚と云う様なものもなく、制服を着しサーベルをがちゃ〳〵と歩行する様な人は一人もありません。私共視察者を門前に整列して迎えられた様子は青年団か中学生の如き様子でありました。場内運動場にテントを張り音楽に合せて教師（丸腰の看守）と手をつないで遊戯をすると云うわけです。之を見る人の中には感極まって涙を催すものもあったと云う状態です。休憩所で青年自作の甘薯の御饗応に預りました。お茶の給仕は乃ち生徒です。其の動作と云い言葉遣いと言い普通の中学生と何も変りはありません。帰りには皆々門前迄送っていただきました。講師として先

日の先生の御講話が全く生きて動いて居るのです。私共全員一同之れなるかな之れなるかなこれでこそ講習会へ来た甲斐があつたと、喜んだ様な事です。[13]

感化救済事業講習会の講義は、法学博士桑田熊蔵「救済ノ意義」、司法省民刑局長平沼騏一郎「泰西ニ於ケル感化救済事業」、渋沢栄一「感化事業ノ方法ト感化ノ程度」、司法省監獄局長小山温「監獄行政ト感化事業」、貴族院議員伊沢修二「少年犯罪者ト其特殊矯正法」、浦和監獄典獄早崎春香「少年犯罪者ノ訓育」、滝野川学園長石井亮一「白痴教育実験談」、家庭学校長留岡幸助「感化事業ト其管理法」等、多彩であった。

そのなかでも、奈古屋は、早崎春香（一八六〇－一九二四）が講義で示した理論と、それを現実に展開する川越児童保護学校の状況に注目したのである。

早崎春香は、浦和監獄（後に埼玉監獄）典獄時代に、同監の川越および熊谷の特設幼年監を児童保護学校と称し、そこで徹底した教育的処遇を模索した。しかし、その先駆性故に司法省から排斥され、鹿児島監獄典獄に更迭されることとなった。その際、兵庫県が、改正感化法施行を受けて開設することとした県立感化院土山学園の園長に、早崎を招いたのである。

他方、奈古屋は、講習後、大阪に戻り孤児の教育に従事していたが、「児童教育上の意見を教会の牧師ミッションの宣教師等と異にし学園を去」るにいたる。[14]退職時には、「本会附属聖約翰学園理事として来任以来八ヶ年間其事業の経営拡張の為多大の御尽力」[15]をしたと感謝状と金五〇円を贈られており、奈古屋の働きには一定の評価もなされていた。

その後、奈古屋は「八幡の円福寺と云ふ禅宗の専門道場で座禅修業に専念」[16]したが、程なく大阪博愛社理事小橋実之助が、奈古屋を土山学園に「世話したい」と働きかけたのである。[17]

一九一〇年一〇月六日、土山学園を訪問した奈古屋は、[18]早崎に再会し、翌一九一一年九月二八日、兵庫県立土山学園の授業手に採用され、一九一八年四月二〇日に退職するまで同学園で子どもの教育に従事することとなる。

（三）兵庫県立土山学園におけるキリスト教徒

奈古屋は、土山学園において最初のキリスト教徒の職員であった。奈古屋について、同学園の創立三〇周年誌は次のように伝えている。

> 此の人は仏教も深く研究し、曾ては僧侶生活をした経験もあり、キリスト教を信仰して居られたが、宗教や哲学をも知り、殊に日本国体についても理解のある人でありましたから、職員として採用することになり、初めて其の家庭（第八号家庭）だけで生徒にも日曜学校を始めて、キリスト教の話をして聞かせることにしましたが、都合よく行くと云ふので次にも一人同じ信仰の人が採用せられて、二家庭だけで聯合して日曜学校を開いて居ました。一面読書会の一つの仕事として、聖書の研究を初めました。先生の御考へでは、やはり之も古事記を研究した後で、世界の文明国に最も勢力のある宗教を研究してをくのは、信仰すると否とに拘はらず将来職員の子弟を教育して英語など読ましむるにも、聖書を知らざれば解し難きことあれば実益の点から見ても善いことであるとしてでした。
>
> そして其の一面には中島文学博士が東洋倫理の頭で研究せられた実践倫理をも読書会の一科として併せて講究したのですから、純日本思想の古事記、孔教を基とする東洋倫理、キリスト教の聖書、哲学としてはソクラテース、プラトン全集の思想が、土山学園読書会の教科目になって居ましたから立派なものでした。
>
> そんな風に初めはキリスト教信者の家庭だけが日曜学校を開いたのですが、後には学園全体の職員も生徒も日

曜学校に出席し、宗教の儀式の席にも列することになりました。[19]

このような経過のなかで、奈古屋は、土山学園で児童と寝食を共にする生活をしながら学園の「宗教教育担当」という立場となる。

日本聖公会大阪聖約翰教会の一九一五年の文書には「地方並海外在住会員」[20]として「兵庫県土山学園奈古屋登楹、同あい　高橋五ママ之輔、同ツ子」の名がみられる。つまり、上述のなかで「次にも一人同じ信仰の人が採用」されたとあるのは、大阪聖約翰教会の信徒である高橋吾之輔夫妻であったと推察される。

土山学園で採用されたキリスト教徒には、奈古屋を嚆矢とし、高橋夫妻（一九一二－一九二三年勤務）、佐藤利雄・政子夫妻（一九一八－一九二六勤務後、鳥取県奨徳学校長）、日比野金次郎・春子夫妻（一九二一年より勤務）、永井貞雄・しげを夫妻（一九二〇－一九二二年勤務後、伝道者）、林清光・ミネ夫妻（一九二三－一九三〇年勤務）などがいる。創設以来三〇年（一九四〇年までの）間で採用された職員一〇五名中、少なくとも一二名はキリスト教徒であった。[21]

それぞれの家庭に生徒を分けて生活させる家族舎制を採用する感化院であった土山学園では、奈古屋夫妻が営む家庭で開始された日曜学校が学園全体に広がったことがわかる。

（四）兵庫県立土山学園におけるキリスト教

土山学園は県立の感化教育施設であるが、ここでキリスト教に根ざした形での日曜学校が開催され得たのは何故であろうか。土山学園が県庁所在地から離れた明石の地にあり、県に知られることがなかったために可能であったのであろうか。

兵庫県立明石学園に残された史料によると、当該行事は県に内緒でなされたものではなかった。むしろ、正式に報

告されていた。

たとえば、一九一七年一一月二八日に園長早崎春香が県に提出した文書は、「家庭宗教ト園児トノ干ママ係」として、「入園願入ニ対シ学園ニテハ宗教々育ノ教科書トシテ聖書ヲ読マスルガ差支ナシヤ」と保護者に問い、「未タ差支アリト答ヘタル保護者ナシ」[22]と報告している。入園者の保護者にも県にも学園全体の「宗教々育の教科書」として聖書を採用していることを公言していることが注目される。

さらに、同文書では「日曜学校ノ状況」と題して、「日曜学校ハ宗教々育ノ一形式ニシテ奈古屋登楣氏ヲ初トシ、クリスチャンノ男姓職員交々司会シ毎日曜日ノ午前学科時間（夏ハ八時、冬ハ九時）ヨリ職員生徒一同講堂ニ集リ司会者ノ指導ニテ讃美歌ヲ歌ヒ、司会者聖書ノ数節ヲ朗読シ、祈祷ヲ了ヘテ四組ニ分レ教室ニ入リテ三、四十分ノ訓話ヲ聞キ再ビ講堂ニ帰リ讃美歌アリ祈祷アリテ参会ス、終始一時間之ヲ日曜一日ノ定リタル課業トセリ」[23]と記している。つまり、宗教教育の担当者を定め、その中心を奈古屋が担っていることを県に正式に報告しているのである。

園長早崎春香について、土山学園関係者は以下のように回想している。

> （園長）先生の台所は居間兼学園受付兼園長事務室兼応接室兼食堂兼書斎なりき。板戸を排し入れば広さは三坪、一方には炊事道具一方には農道具、一方には書類、書籍、雑誌が整然と列べられ、簡素なるテーブルと椅子が中央のゐろりのそばに在り外に腰かけ三つ。壁間には額なし、鴨居にヘブライ語にて（インマヌエル）『神偕に在り』の紙片一葉、竈の柱には天使を描ける泰西名画の小さきものかゝり、其下に日めくりありしのみ。[24]

早崎は、園長室に「インマヌエル（神偕に在り）」と記した紙片を張り、宗教主任を定めキリスト教徒による日曜学校を行うという、他の公立感化院にはみられない教育を行ったが、彼自身はキリスト教徒ではなかった。

同学園の創立三〇年記念誌は、早崎が「保護教育には何らかの宗教が必要である。然し日本の宗教は多く外国から輸入されたものであるから、余程日本の国体を初めに良く弁へて居なければ、自らを誤り生徒を誤り社会を誤ることになる。日本国体の基を知るに一番良い本は、古事記である」[25]という考えに立ち、職員に自ら筆写した古事記を与え読書会で輪読していたが、「古事記も研究し、職員も先生の思想を理解したであらうと思はれましたので、明治四十四年九月に初めてキリスト教信者の職員を採用せられました」と伝えている。

三　鹿児島県立牧ノ原学校

（一）奈古屋登校長時代の牧ノ原学校

①キリスト教を明示した牧ノ原学校

鹿児島県では、府県に感化院設置が義務づけられた第二次感化法に対して、私立感化院錦江学院を県の代用感化院に指定することで対応してきたが、一九一八年、新たに県立感化院牧ノ原学校を開設することとした。

早崎から「私の郷里ですから是非行って下さらんか」と同校長に就任することを依頼された奈古屋は、県の内務部長に「私は或る信念を持って之の仕事をやつて居ます　私を信じて御まかせ下されば参りても宜敷いですがそれで無くば致方ありません」と返答したという。この弁に対して「君を信じて任せます」という内務部長の返事を得た奈古屋は、同年四月、鹿児島県立牧ノ原学校の初代校長に就任した。[26]

奈古屋は、当初、牧ノ原学校が新しい用地に移転するまでの間、鹿児島市内にあった代用感化院錦江学院の元校舎を仮校舎として、開設準備にあたった。その頃の学校日誌には、新たに教師を求めるため、聖公会牧師を数度、訪問していることがわかる。[27]

さらに姶良郡敷根村に移転後に作成された「鹿児島県立牧ノ原学校要覧」には、同校の目的を「感化法第五條該当ノ少年ヲ収容シ教育勅語ノ聖旨ニ基キ知能ノ啓発ト徳性ノ涵養ニ努メ後年自活ノ良民タラシムル」[28]と定めたうえで、「教育勅語ノ趣旨ニ基キ知能ノ啓発ト徳性ノ涵養ニ努メ後年自活ノ良民タラシムル」具体的なあり方として、各教師夫妻が担当する家庭で少年を預かる際「家庭ノ宗教ハ基督教ヲ奉ズ」と明示した。

「要覧」には、教課目として「静座・普通教育・実業教育・宗教々育・音楽教育・家庭教育・趣味教育」が挙げられ、その内、宗教教育について「日曜日午前日曜学校ヲ開キ又毎朝静座後讃美歌聖書輪読朝祷ヲナシ臥床前晩祷ヲナス其他機会ニ応ジテ礼拝祈祷談話ヲナシテ宗教心ヲ養フ」[29]と記された。

県立感化院においてこれほどキリスト教に基づく教育を謳う施設は管見の限り他になく、奈古屋が兵庫県立土山学園においてより一層、明確にキリスト教に重きを置いた教育を実施しようとしていたことがみてとれる。

また、一九二〇年一二月から一九五六年まで牧ノ原学校に勤務した岩川済一が残した日記によると、「午後ハダンスと職員読書会あり」[30]とあるように、生徒と教職員がともに踊るダンスの時間や、聖書の研究などを行う職員読書会など、早崎春香が土山学園において重視していた実践が牧ノ原学校においても継承されている。奈古屋校長時代には、牧ノ原学校では、毎朝、「朝祷」がなされ、日曜には生徒を対象とした日曜学校と職員の集まり、水曜日には勅語奉読式がなされ、午後にはしばしば聖書をはじめ職員の読書会がなされていた。

さらに、一九二三年三月三〇日には「キリスト受苦日につき午後三時より講堂ニ於テ式を挙ぐ」、四月一日には「キリスト復活日につき午前六時講堂に祈祷会それから萩山にて祈祷会及奈古屋先生のお話し（我が心にキリストを復活せしむること）があつて講堂にて讃美歌祈祷」などの例にあるように、折々の日に特別な式や祈祷会がもたれた。そして、校内に設けられたプールは「インマヌエルの池」と名付けられた。

他方で、一九二三年四月三日には、「午前八時半講堂に於て神武天皇祭祈祷会」、一九二五年七月三〇日には「明治

天皇祭につき講堂にて祭式を挙ぐ　小生ハ天皇の御事蹟につき話す」など、天皇にかかわる行事においても、祈祷会や式がもたれている。八月三一日の大正天皇の誕生日には「今日は天長節につき午前八時講堂に於て教育勅語君が代合唱お話」（一九二三年）のような年もあるが、「今日ハ天長節につき午前七時半、講堂ニ於テ君が代合唱、聖書、祈祷、陛下の御話、祈祷讃美歌、閉式」（一九二四年）など、天長節においても祈祷や讃美歌斉唱がなされていることがわかる。

②牧ノ原学校教諭岩川済一とキリスト教

一九二〇年一二月に採用された岩川は、一九二一年三月一六日に初めて牧ノ原学校の全生徒に授業を始めた。

その日、彼は「神の力に由らざれば何事も失敗であることを思ふ。神は愛なり。生れかはれよ」[31]と記し自らを戒めている。日記の記述は、「愛を以て教育せよ　子供が短気不熱心なる点に同情してよく導くことを努めよ」[32]「昼食のとき○○の甘蔗を生徒から持って来てゐたらそれに立腹して大へんであった。然し仕事が帰って来てから自分のが悪いと言って来た。どうも子供の感情ハ強烈で残忍性で一時的である。然し之れを善導してこの気の毒なる子供を救はねばならぬ」[33]と続けられている。「愛を以て教育せよ」と繰り返し自身に言い聞かせているところに、彼が感化教育の困難を感じていることをうかがうことができる。感情のコントロールが難しく様々な行動上の課題を抱える「強烈で残忍性で一時的」な感情の子ども達に対して、岩川は「神の力」を拠り所として対峙しようとしていたのかもしれない。

この時期の岩川の日誌には、「三月一三日　国分メソヂスト教会牧師岩切先生ヲ訪ネタレドモ神戸へ御出ノタメ奥様ニ面ス　昼食ヲ頂キソレヨリ加治木ナル市来顕太朗先生ニ面会ス」[34]「三月二二日　今日国分メソヂスト教会の岩切與助先生から今度熊本県へ御転任の御通知に接し何となく名残惜しく思ふ　すぐにと手紙を書出した。尚ほ三月号の喜音と教界時報を送って下さった。そして夜は喜音を読んで祈りの法と人生の悲痛とその解決とを知ることを得た。人生の最大幸福は人格の完成にある。困難なくば品性の錬磨は出来ず、偉大なる人格は困難を利用する」[35]「四月九日

午後七時に国分の岩切牧師を訪ふべく立つ」[36]「四月一〇日　江口重生教師に面会す。午後二時まで信仰上の話を承る」[37]「八月一四日　午後六時過ぎバプテスト教会に管野半次牧師を訪ひ十時頃までお話を受く」[38]等、牧ノ原学校に近い地にある国分メソヂスト教会牧師岩切與助や江口重生、加治木のメソジスト教会の牧師市来顕太郎、バプテスト教会管野半次郎との交流がしばしば記されている。

岩川は、日本メソジスト鹿児島教会で活動していたアメリカ人宣教師ブール（Earl R. Bull, 1876-1974）[39]とも交流を深め、「四月一日　市池之上町七〇イーアールブール氏より喜音とキリスト教に関する小冊子を贈呈し下さる恵を有難存す」[40]、「五月二〇日　イ、アール、ブール氏から喜音来る」[41]というように、機関誌『喜音』やキリスト教関係の冊子等を贈られている。五月二二日には、「今朝六時に鹿児島へ私用にて行き午後八時の汽車で国分に着きメソヂスト教会に宿る。汽車に乗り遅れたので米国宣教師ブール氏の宅を訪問したるに夫婦して快く迎へて四十分位談話を交して信仰のすゝめ余は如何にして確信を得しかをおかし下さった」[42]、「五月二五日　イ、アール、ブール先生よりキリスト教の雑誌を送って下さった」[43]、「五月二七日　イ、アール、ブール先生より『神と我』といふ小冊子を送って下さった」[44]とあり、折々にブールからキリスト教に関する冊子を受け取っている。岩川とブールの交流は、「一九二三年一一月二八日　ブール先生から『すくひ』と基督教新聞を送って下さった」[45]、「一九二四年一月一〇日　イー、アール、ブール先生、真琴及在来等のミワ嬢より手紙来る。イーアールブール先生は直接に返事を出す」[46]というように、その後も続けられた。

他方、「一九二一年六月二日　午後四時に国分の江口牧師がお出になった」[47]という記事があるように、牧ノ原学校には国分教会牧師が訪れることもあり、また「八月八日　午前九時より敷根浜へ海水浴に生徒を連れて平岡先生と妻健一と共に行く。午後六時四十分に帰校す。面白く暮した。国分教会の江口先生夫婦も御出てした」[48]というように、牧ノ原学校の生徒の海水浴で国分教会江口牧師夫妻と一緒になることもあった。

牧ノ原学校の新任教師岩川済一が、地域のキリスト者との交流を深めつつ、しばしば「強烈で残忍性で一時的」な

感情を示し、「短気不熱心」な状態にある感化院の生徒と向き合うに際して、信仰をもって自らを支え感化教育に従事したことがわかる。

③牧ノ原学校における「洗礼式」

このような岩川の日誌でとくに注目されるのは、彼自身の「洗礼式」に関する記述である。

初めて牧ノ原学校の全生徒に授業を担当するようになった一九二一年一〇月三日に、彼は「今日は何たる幸ぞや。肉の誕生日にして又霊の誕生日なり。愈々洗礼式挙行す。午前九時講堂ニ於テ洗礼志願式　九時半　恵の泉に於て洗礼　十時に祈祷会を行ふ　午後二時支寮にて職員生徒の晩餐会をなし引続き職員の感謝会あり。五時半に晩餐あり」[49]と記している。

牧ノ原学校講堂での「洗礼志願式」の後、「恵の泉」と名付けられた校内の水源地に移動して岩川に対して「洗礼」がなされたことがわかるが、同日に国分や加治木、鹿児島等の教会から聖職者が牧ノ原学校を訪れた記録はなく、国分教会や鹿児島教会に残る信徒名簿等の文書に岩川の名前は登場しない。

岩川の日記には、一九二三年六月二四日に再び「洗礼式」の記録がある。この日の記録には「一、春山君が今日洗礼式を行ふ。一、生徒〇〇〇〇の入学式を行ふ。一、午後三時より山内写真師より撮影。午前七時半講堂に於て最初〇〇の入学式をなし引続き春山君の洗礼志願式を行ひ直ちに恵の泉にて洗礼式をなす。講堂に祈祷をなし生徒ハ休業。職員ハ集会をなす。昼は赤飯を炊いて祝ふ」[50]とあり、同年四月一日に着任した教諭春山武男が洗礼を受けたことがわかる。日誌には、さらに続けて「午後三時より泉にて洗礼式の模様、芝生にて全体の写し方、花園にて修学旅行出発の影、本門の入口にてその休憩の状を写す」[51]と記されており、洗礼式や修学旅行出発の祈りの様子が写真に撮影されたことがわかる。これらの写真は、「鹿児島県立牧ノ原学校絵葉書」として後に印刷され配布されたものと考えられる。



鹿児島県立牧ノ原学校（1923）「牧ノ原学校　洗礼式（絵葉書）」
鹿児島県立若駒学園所蔵

写真を見ると、十字架の旗が掲げられた前で、春山に奈古屋が「洗礼」を施している姿が確認される。

牧ノ原学校における「洗礼」が生徒になされた事例はない。むしろ「洗礼」は奈古屋によって教職員に対して行ったものと考えられる。しかも、奈古屋は按手礼を受けた教役者ではなく、牧ノ原学校における「洗礼」は学校における内部的儀式ということができる。

④牧ノ原学校における「入学洗足式」

牧ノ原学校における「洗礼式」が教職員向けの内部的儀式であるとすると、「洗足式」は新入生に対する生徒向け儀式であった。岩川の日記には「入学式」「新入式」としてなされた「入学洗足式」の記事が登場する。

たとえば、「一九二三年四月一五日（日）〇〇〇〇ノ新入式を挙ぐ　洗足式をなす」[52]、「一九二五年二月一一日　新入生〇〇〇〇の入学洗足式を挙ぐ」[53]というように記されている。

一九二一年一二月七日　午前九時講堂に於て新入生〇〇〇〇、〇〇〇〇の入学式を挙ぐ。1，讃美歌二二八、2，祈祷

（開会の）、3，生徒を前に出し祈りをなす、4，生徒の足を洗ふそのとき讃美歌一三七を歌ふ、5，校長訓話、6，祈りをなし閉会す。[54]

この入学式で最初に歌われた讃美歌二二八番には、「I am coming to the cross. John6:37　我に就る者ハ我かならず之を棄てず（ヨハネ伝六章三七節）」という聖句が引用され、次のような歌詞から成っている。[55]

一、ほろぶるこの世　くちゆく我が身　なにをかたのまん　十字架にすがる
二、ながくもとめし　つみのゆるしを　したしく主より　きくぞうれしき
三、ときもたからも　この身もたまも　みな主のものと　さゝげまつらなん
四、ふるきわが身ハ　十字架に死にて　あらたにいける　身とぞなりぬる
五、主にあるわれハ　よろこびあふれ　世々みさかえハ　主にとぞうたはん
六、エスよ十字架の　みもとにきたり　たよるこの身に　すくひをたまへ　アーメン

足を洗う時には、次のような歌詞の讃美歌一三七番が歌われた。ここでは「I am now among Thy saints. 1 Cor.1:2 キリスト、エスに在りて潔められ召されて聖徒となれる者及主エスキリストの名をよぶ者（コリント前書一章二節）」が引用されている。[56]

一、たふときわが主よ　つみの身ハ　くらきたびじに　まよひしを
くまなくてらす　みめぐみの　ひかりをうくる　うれしさよ



鹿児島県立牧ノ原学校（1923）「牧ノ原学校　新入生洗足式（絵葉書）」
鹿児島県立若駒学園所蔵

二、あがなひの血に　すくはれし　われハいまより
　たゞきみの　御手のまにまに　うちまかせ
　みくにのみちに　すゝみゆかん
三、つみのこの身ハ　いま死にて　きみのいさをに
　よみがへり　きよきしもべの　かずにいる
　そのみしるしの　バプテスマ
四、ゆるさるゝ身の　さいはひハ　世にたぐふべき
　ものぞなき　わが身もまたまも　みなさゝげ
　御名をたゝへて　日をすごさん
　アーメン

「新入生洗足式」と題された写真は、他の全生徒と教職員が見守るなかで、校長奈古屋自らが新入生の足を洗っている姿を映し出している。

新入生の足を校長が自身の手で洗うことで、新入生に文字通り「くらきたびじに　まよひし」これまでの生活と決別して、新たな生活に入ることを意識させようとしたのかもしれなかった。また同時に、ヨハネによる福音書（一三：一四－一五）に「我は主また師なるに、尚なんぢの足を洗ひたれば、汝らも互に足を洗ふ

べきなり。われ汝らに模範を示せり。わが為ししごとく汝らも為さんためなり」と記されているように、教職員や他の生徒に対して、新入生を大切にするというメッセージを率先した行為によって伝えようとしたのかもしれなかった。

岩川が、「宗教教育トハ宗教ヲ教育スルコトニアラズシテ宗教信念アルモノ者ガ教育スルコトデアル」[57]と述べているように、牧ノ原学校においては教職員が「宗教信念」を有することが重視され、その範を奈古屋が示したと考えられる。[58]

（二）感化院長会議における宗教教育

如上のような、洗足式や洗礼式、朝祷や日曜学校等のキリスト教的行事がなされる牧ノ原学校の様子を行政当局はどう見ていたのであろうか。

岩川の日記によれば、県知事の牧ノ原学校視察予定が一度ならず延期され、県において牧ノ原学校への関心は薄いことが見てとれる。

他方で、牧ノ原学校の常勤職員は、奈古屋登槌・あい夫妻、岩川済一・ハキ夫妻と春山武男の五名、他に校医牧野銀之助が嘱託としているのみであった。[59]先述のように、岩川も春山も奈古屋から洗礼を受けており、牧ノ原学校では教職員のほとんどがキリストを信ずる者であった。このような条件を考えるとき、県が牧ノ原学校のキリスト教に基づく行事や教育活動を知る機会は少なかったと推察することもできる。

しかし、その見方は正鵠を射るものではない。牧ノ原学校では、キリスト教に関わる行事を県に隠れて実施し、それを知られないようにしていたわけではない。

むしろ、洗足式や洗礼式、修学旅行前の祈祷等は公にされていた。洗足式や洗礼式、修学旅行前の祈祷等の行事写真が、「鹿児島県立牧ノ原学校」の名で絵葉書として印刷され配布されていたことがその証左である。教育勅語体制

下において、何故にこれほどまでに、県立施設におけるキリスト教的行事の公表が可能であったのであろうか。

そこには、感化院のおかれた性格が関係していると考えられる。

一九二六年四月一九～二一日に大牟田市役所で開催された第十回九州沖縄感化院長会議では、[60]長崎県から提出された「(感化教育は)宗教的教育ナリヤ将又国民教育ナリヤ」という議題が討議された。

佐賀進徳学園長御厨勝一は、「宗教教育デハナイガ宗教的陶冶ヲ必要トスル、ソレニハ儀礼ヲ第一トシテ神佛ニ対スル畏敬心ヲ生セシメル様ニスル故ニ感化教育ハ国民教育ニシテ宗教的陶冶ヲ必要トスル」、奈古屋も「感化教育ハ宗教々育デハナイ、情操陶冶教育デアルガ反面カラハ即チ国民教育デアル」と述べている。宮崎県愼修学校長肥後正彦は、「職員ニ宗教心ガアレバ自然ト感化ヲ蒙ル、宗教心ノアル者ト無イ者トハ其子供ニ及ボス感化ハ大ナル相違ガアル」と発言する。

これらの意見が出た後に、臨席した内務省社会局嘱託小澤一は、感化教育は、「宗教家ニ依ツテ始メラレタノガ多イカラ宗教ニ基イタ持ママ種ノ精神教育ノ様ニ思ハレテイタ」が、「院内教育ハ普通ノ国民教育」であり「国民教育ト心得ラレタシ」と指摘しつつも、「然シ宗教ノ観念ヲ与フルコトハ必要デアル」と述べる。小澤によると、宗教的観念は「普通ノ子供ハ家庭ニ於テ与ヘラレテオル」が、学校教育ノ外ニ家庭ノ教育モ担フテオル感化院ニ於テハ宗教的儀礼ヲ行フハ差支ガナイ」というのである。加えて「院長職員ニ信念ノアルコトハ尚更必要デアル」というのである。

ここには、「家庭教育」と「学校教育」という二つの機能を期待されている感化院の特質が指摘され、それ故に「宗教ノ観念ヲ与フル」ことや「宗教的儀礼ヲ行フハ差支ガナイ」との姿勢が明示されているのである。

兵庫県立土山学園や鹿児島県立牧ノ原学校において、日曜学校を開催したり、また聖書を「教科書」として用いたり、さらには「洗礼式」や「洗足式」が隠されずになされ得たのは、感化院のおかれた性格に由来するということができる。

（三）奈古屋校長退職後の牧ノ原学校

奈古屋は、一九三七年一〇月、六五歳の誕生日を迎えた後、同校を退職し郷里萩に戻る。二代目校長には仏教徒である深水美義が就任する。

深水校長時代に作成された「昭和一三年四月一日現在鹿児島県立牧ノ原学校要覧」[61]には、「本校ハ少年教護法第八條ニ該当スル不幸不遇ナル少年ヲ収容シ　畏クモ天皇陛下ニ対シ奉ル信仰ノ功徳ニ依ツテ、教育ニ関スル勅語ノ趣旨ヲ拳々服膺セシメ以テ将来独立自営ノ良民タラシムベキ薫化教養ヲナスヲ以テ目的トス」と記され、「家庭ノ宗教ハ基督教ヲ奉ズ」という文言も、讃美歌、聖書輪読、朝祷という語も記載されなくなる。「宗教教育」という欄に代わって「精神教育」という欄が設けられ、「天皇信仰、宗教的陶冶、朝晩ノ勤行」等の言葉が記されるようになる。

つまり、牧ノ原学校では、奈古屋校長時代において、「宗教教育」という枠において、聖書や讃美歌をはじめとするキリスト教にもとづく教育活動が明示されたのである。

このような状況に対して、岩川の一九三八年や一九三九年の日記には[62]、「朝祷」に代わり「朝のおつとめ」あるいは「朝の勤行」という文言が登場する。一九三八年二月三日の「朝のおつとめ」に「小生本年初めて出る」とあり、奈古屋校長時代の朝祷のような精勤ぶりはみられないが、翌二月四日の「朝のおつとめ」は岩川が司会を担当し「朗詠あまてらす」がなされている。岩川の日記は、一九三八年、一九三九年ともに記述自体が少なく、復活祭の時期の記述は一切無い。

深水校長が不在であったある日の日曜学校で、岩川は「讃美歌を歌ふ」（一九三八年九月一一日）と記しているが、この年の他の日曜学校の記事では聖書や讃美歌についての記事は登場しない。唯一「キリスト講話」がなされたのは、一九三八年一二月二五日の「礼拝」においてであり、この日は「大正天皇祭、クリスマス、朝日ヶ丘国旗掲揚遙拝」と記され、翌一九三九年には深水校長が大正天皇の話、岩川がクリスマスの話を行った。

入校時の記述については、一九三八年七月一四日に「入校式」という記載が稀に記されたが、多くの場合は「入校式」の記載はなく、「洗足式」や「洗礼」という表現は奈古屋校長退職後の日記には全く登場しない。

四月二九日の天長節や、一一月二三日の新嘗祭等、天皇制に関わる行事の折々に校内の朝日ヶ丘に集まり、国旗掲揚と宮城遙拝がなされる。遙拝後は多くの場合、講堂で儀式がなされるが、一九二〇年代のように、この時に聖書や讃美歌は登場しない。一九三八年一〇月二〇日の天皇による靖国神社参拝に際しては全校を挙げて一分間の黙祷、一一月二三日の収穫感謝祭では祝詞と玉串が献じられた。あるいは、一一月一〇日には「精神作興ニ関スル証書御下賜記念日」（一九二三年発布）の遙拝奉読式、防空演習の実施、教師の徴兵と戦死、生徒の満蒙開拓青少年義勇軍入隊による卒業など、日記から一五年戦争下の状況が読み取れる。

他方、深水校長時代における岩川の日記には、生徒が黙って学校外へ出かけ行方がわからなくなる所謂「無断外出」の記事も目に付く[63]。そして、「生徒が反抗し出して無断外出や脱走騒ぎが起きて、収拾のつかない」という「事態を憂慮した県当局」が、深水校長を「二ヶ年程で転出」させることとし、一九四〇年、岩川が第三代校長に就任することになる[64]。

岩川の校長就任後に作成された「昭和一八年四月一日現在牧ノ原学校要覧」[65]に、奈古屋校長時代のように「基督教」「聖書」「宗教教育」という文言が復活することはなかった。しかし、深水校長時代の要覧に記載されていた学校の「目的」として「天皇陛下ニ対シ奉ル信仰ノ功徳ニ従フ」という文言は新しい要覧からは削除された[66]。また、岩川の手記には、深水校長時代に記されていた「朝のおつとめ」「朝の勤行」という言葉が消え、「朝祈」「朝祷」が日常的な用語として記載されるようになる。時折の日曜には日曜学校も開催されるようになった。

ただし、牧ノ原学校においても皇国民教育がなされた時代でもあった。この時期の牧ノ原学校で洗足式、洗礼式がなされることはなかった。

四　おわりに

本稿では、鹿児島県立牧ノ原学校における洗礼式、洗足式といったキリスト教に基づく儀式に対する疑問を出発点に、同校初代校長奈古屋登楣の足跡を辿り、兵庫県立土山学園や鹿児島県立牧ノ原学校でのキリスト教の扱いを明らかにしてきた。

土山学園や牧ノ原学校においてキリスト教は、秘密裏に扱われたのではなく、むしろ正式に県に報告され、感化院長会議においても感化院でキリスト教や宗教に基づく儀式や教育がなされることは容認されていたことを確認した。

キリスト教が県立感化院においてこのように扱われた背景については、いくつかの論点を指摘できる。

第一に、土山学園においても牧ノ原学校においても、施設長の姿勢に由るところが大きかったという点である。施設長の交替により施設運営や施設行事のあり方が大きく変化するのは、感化院という施設が施設長の〝個性〟に反映され易い位置にあるということが考えられる。

奈古屋が兵庫県立土山学園で日曜学校や聖書の研究会をなしえたのは、キリスト教に寛容であった早崎春香が園長であったからであり、また鹿児島県立牧ノ原学校で洗礼式や洗足式をなしえたのは奈古屋自身が園長であったことに依るといえる。

第二に、県立感化院においてキリスト教に基づく儀式や教育活動が容認されたのは、感化院という施設自体が、普通教育を行う一般の学校とは異なる性格を備えていたということに依る。

一九二〇年代の感化院長会議において、家庭教育を代替するという感化院の性格から、感化院における宗教的行事が容認されていたことは注目すべきことであった。家庭であり学校であることをめざした感化院は、家庭であり学校であるが故に、学校そのものとは異なり宗教教育が容認される土台があったということができる。また、行動上の課

題を抱える子どもに対する指導や「感化」を重視する感化院では、道徳性を培う「精神教育」の側面が強く期待され、感化院の草創期から多くの宗教家が感化教育の担い手となってきたことも、「洗礼式」や「洗足式」といった事例をみるにいたる背景として考えることができる。そして、感化法整備後もそのような実質的な担い手を宗教関係者に依拠してきた感化院に対して、行政当局が及ぼす〝統制〟の度合いは、一般の学校に比して緩やかであったのでないかと考えられる。

第三に、感化教育の担い手を確保することはしばしば難しく、それゆえに供給源として宗教関係者が想定されその〝献身〟的姿勢が期待されたという側面と、感化院生徒を教育することの困難に対峙する際に、感化教育の担い手自身が宗教的信条を支えにしたという側面があったのでないかと考えられる。岩川済一が、「強烈で残忍性で一時的」な様相を見せる子ども達に、「愛を以て教育せよ」と自らを律して向き合う姿は、感化教育の困難を反映したものと理解することができる。

以上、本稿では、兵庫県立土山学園と鹿児島県立牧ノ原学校という二つの県立感化院におけるキリスト教の扱いを検討することを通して、近代日本における感化院という施設の性格の一斑を導き出した。

なお、感化教育が愛と精神だけで対処できる性格のものではなく、個々の児童を精神医学的に理解しそれぞれにあった教育方法を模索することが大切であるということは、土山学園長早崎春香が浦和監獄典獄時代から一貫して重視した論点であった。早崎は、そのために、精神科医池田千年を土山学園園医とし、在籍児童を医学的に理解し個々の状態に即した特別教育を実施する発想を育ててきた。

早崎を尊敬し続けた奈古屋において、この視点が牧ノ原学校でどのように継承されたのか、あるいは継承されなかったのか、という点については今後の検討課題として指摘しておく。

注

（1）留岡幸助（一九〇一）「家庭学校概則」『家庭学校』警醒社

（2）「奈古屋登楣同あい履歴書」萩博物館所蔵奈古屋家文書七八

（3）「婦人会記事録」一九〇三年六月　社会福祉法人聖ヨハネ学園所蔵

（4）『大阪聖約翰教会五十年略史』四一頁、『基督教週報』九巻二三号、一九〇四年八月五日、一一頁、『基督教週報』二二巻二二号、一九〇七年二月一日、一一頁

（5）「大阪聖約翰教会」『基督教週報』八巻二六号、一九〇四年二月二六日、一三頁

（6）「聖約翰教会」『基督教週報』九巻二三号、一九〇四年八月五日、一一頁

（7）「大阪約翰学園」『基督教週報』一三巻一三号、一九〇六年五月二五日、一二頁

（8）一九〇八年七月一四日に、聖ヨハネ教会の特別演説会で「予が信仰の理由」と題して演説したとの記事はあるが（「大阪聖約翰教会」『基督教週報』一七巻二〇号、一九〇八年七月一七日、一四頁）、演説内容は記されていない。

（9）「奈古屋登楣結婚一件書類」一九〇七年四月一〇日、萩博物館所蔵奈古屋家文書七三

（10）前掲「奈古屋登楣結婚一件書類」

（11）結婚式の案内状を送付したなかで、唯一、陸前に在住していた藤井銀四郎は、かつて「人ノ言ニ惑ヒテ神ヲ潰スコト勿レ人ニ依頼スルコトナク神意ニ委ネヨ」と記した書状を奈古屋に送り、また別の書簡では、キリスト教についての質問に答えている。詳細は不明であるが、奈古屋の入信事情を知りうる人物と目される（「石巻肥料株式会社精算事務所藤井銀四郎発奈古屋登楣宛書簡」一九〇二年一二月三〇日、萩博物館所蔵奈古屋家文書一一〇）。

（12）内務省（一九〇八）「感化救済事業講習会修了証」萩博物館所蔵奈古屋家文書九七

（13）奈古屋登楣（一九五九）「私と教護事業」『創立五十周年記念誌　昭和三四年一〇月二三日』兵庫県立明石学園、三〇～三三頁

（14）前掲奈古屋登楣（一九五九）「私と教護事業」

（15）聖約翰婦人会（一九〇九）「奈古屋登楣宛聖約翰婦人会書状」一九〇九年一二月一五日、萩博物館所蔵奈古屋家文書九四

（16）前掲奈古屋登楣（一九五九）「私と教護事業」

（17）前掲奈古屋登楣（一九五九）「私と教護事業」

（18）奈古屋登楣（一九四〇）「回顧」渡邊孫市編『兵庫県立農工学校三十年史』兵庫県立農工学校、一九九頁

（19）渡邊耕治（一九四〇）「家庭別職員史」『兵庫県立農工学校三十年史』七三～七四頁

（20）日本聖公会（一九一五）『日本聖公会大阪聖約翰教会会員名簿　大正四年五月改正』

（21）前掲渡邊耕治（一九四〇）『兵庫県立農工学校三十年史』一五八～二一三頁

（22）土山学園（一九〇九）「明治四十二年創立以来　第二要書」兵庫県立明石学園所蔵

（23）前掲土山学園（一九〇九）「明治四十二年創立以来　第二要書」

（24）渡邊耕治（一九四〇）「早崎春香先生を偲ひて」『兵庫県立農工学校三十年史』九九頁

（25）渡邊耕治（一九四〇）「家庭別職員史」『兵庫県立農工学校三十年史』七三頁

（26）前掲奈古屋登楣（一九五九）「私と教護事業」三三頁

（27）牧ノ原学校（一九一八年七月二日、一九一八年七月六日）「大正七年度日誌」（石原剛志・二井仁美・山崎由可里編二〇一二『鹿児島県立若駒学園所蔵資料1』一五頁、一六頁）

（28）牧ノ原学校（一九二六）「大正十五年一月一日現在鹿児島県立牧ノ原学校要覧」、牧ノ原学校（一九二九）「昭和四年一月一日現在鹿児島県立牧ノ原学校要覧」（『鹿児島県立若駒学園所蔵資料1』二九五～二九八頁）

（29）前掲牧ノ原学校（一九二六）、前掲牧ノ原学校（一九二九）

（30）岩川済一（一九二一年三月一六日）「大正拾年懐中日記」（石原剛志・二井仁美・山崎由可里編二〇一二『鹿児島県立若駒学

園所蔵資料２』）

（31）岩川済一（一九二一年三月一六日）「大正拾年懐中日記」

（32）岩川済一（一九二一年三月一七日）「大正拾年懐中日記」

（33）岩川済一（一九二一年三月一八日）「大正拾年懐中日記」

（34）岩川済一（一九二一年三月一三日）「大正拾年懐中日記」

（35）岩川済一（一九二一年三月二二日）「大正拾年懐中日記」

（36）岩川済一（一九二一年四月九日）「大正拾年懐中日記」

（37）岩川済一（一九二一年四月一〇日）「大正拾年懐中日記」

（38）岩川済一（一九二一年八月一四日）「大正拾年懐中日記」

（39）伊佐眞一編著（一九九一）『アール・ブール　人と時代』伊佐牧子

（40）岩川済一（一九二一年四月一日）「大正拾年懐中日記」

（41）岩川済一（一九二一年五月二〇日）「大正拾年懐中日記」

（42）岩川済一（一九二一年五月二二日）「大正拾年懐中日記」

（43）岩川済一（一九二一年五月二五日）「大正拾年懐中日記」

（44）岩川済一（一九二一年五月二七日）「大正拾年懐中日記」

（45）岩川済一（一九二三年一一月二八日）「大正十二年懐中日記」（石原剛志・二井仁美・山崎由可里編二〇一二『鹿児島県立若駒学園所蔵資料２』）

（46）岩川済一（一九二四年一月一〇日）「大正十三年懐中日記」（石原剛志・二井仁美・山崎由可里編二〇一二『鹿児島県立若駒学園所蔵資料２』）

(47) 岩川済一（一九二一年六月二日）「大正拾年懐中日記」
(48) 岩川済一（一九二一年八月八日）「大正拾年懐中日記」
(49) 岩川済一（一九二一年一〇月三日）「大正拾年懐中日記」
(50) 岩川済一（一九二三年六月二四日）「大正十二年懐中日記」
(51) 岩川済一（一九二三年六月二四日）「大正十二年懐中日記」
(52) 岩川済一（一九二三年四月一五日）「大正十二年懐中日誌」
(53) 岩川済一（一九二五年二月一一日）「大正十四年懐中日記」（石原剛志・二井仁美・山崎由可里編『鹿児島県立若駒学園所蔵資料3』）
(54) 岩川済一（一九二一年一二月七日）「大正拾年懐中日記」（生徒名は伏せて〇とした）
(55) 讃美歌委員会編（一九一〇）『讃美歌集』警醒社、第二二八番
(56) 讃美歌委員会編（一九一〇）『讃美歌集』警醒社、第一三七番
(57) 岩川済一（一九二一年九月八日）「大正拾年懐中日記」
(58) 一連の奈古屋校長の行動は、生徒に愛情を注ごうとする眼差しを象徴しているともいえようが、ほとんどがキリスト教徒でなかったと考えられる生徒達にとって、聖母像などの宗教画が掲げられた講堂（牧ノ原学園一九九八『創立八〇年史　恵の泉から』）において催された牧ノ原学校への「入学洗足式」がどのように受け止められたかについての検討は新たな資料の発見を待ちたい。
(59) 前掲牧ノ原学校（一九二六）参照。
(60) 感化教育会（一九二六）「第十回九州沖縄感化院長会議」『感化教育』七号、一三八～一五八頁
(61) 牧ノ原学校（一九三八）「昭和十三年四月一日現在鹿児島県立牧ノ原学校要覧」（『鹿児島県立若駒学園所蔵資料1』二九九～

三〇一頁）

（62）岩川済一（一九三八）「昭和十三年懐中日記」、岩川済一（一九三八）「昭和十四年懐中日記」（『鹿児島県立若駒学園所蔵資料４』）

（63）岩川済一（一九三八年八月一二日、九月八日、九月一〇日、九月一三日、一〇月一四日、一〇月一六日）「昭和十三年懐中日記」

（64）「鹿児島県立牧ノ原学校」中部社会事業短期大学編（一九五五）『輝く奉仕者　近代社会事業功労者伝』「近代社会事業功労者列伝」（『社会福祉人名資料事典』日本図書センター所収）、七七四～七七五頁

（65）牧ノ原学校（一九四三）「昭和十八年四月一日現在鹿児島県立牧ノ原学校要覧」（『鹿児島県立若駒学園所蔵資料１』三〇二～三〇三頁）

（66）岩川が校長であった時期に刊行された要覧は、破損した状態の一九四三年度分以外は未見である。また、同時期の岩川の手記は、一九四三年と一九四四年の「職員手帖」のみ存在が確認されている。

謝辞

本稿執筆に際して、下記の方々より資料の提供あるいは御教示を得た。記して謝意を表したい。

鹿児島県立若駒学園、兵庫県立明石学園、国立武蔵野学院、社会福祉法人聖ヨハネ学園（野知卓司理事長、小野聖園長）、国立公文書館、桃山学院史料室（西口忠氏）、萩博物館（樋口尚樹氏、道迫真吾氏）、日本基督教団国分教会、立教学院史資料センター、鹿児島加治屋町教会、伊佐眞一氏、押領寺達夫氏、市来精氏、ミシェル・ラフェイ氏、桧垣果子氏、砂田千賀子氏、田中利隆氏